

# ざつがみ（雑紙）の出し方について

ざつがみ（雑紙）は、その多くが燃えるごみとして収集されていますが、新聞紙と同じように分別すれば、貴重な資源になります。

ざつがみ（雑紙）は燃えるごみではなく、地区の子ども会の集団回収や公民館等に設置されている資源物保管庫へ分別して出して下さい。

回収してリサイクルします！

## ★ざつがみ（雑紙）とは？

下記に示したような紙製品のことで、マークがあれば確実にリサイクル可能です。  
例えば 紙箱（食料品や日用品、タバコのパッケージ）、包装紙、紙袋、封筒、ノートやコピー紙、カレンダー、パンフレット・カタログ、名刺、トイレットペーパーの芯などです。（付帯するビニールや金具は外して下さい）



ティッシュの箱（ビニールは取って）



封 筒



紙 袋



お菓子の空き箱



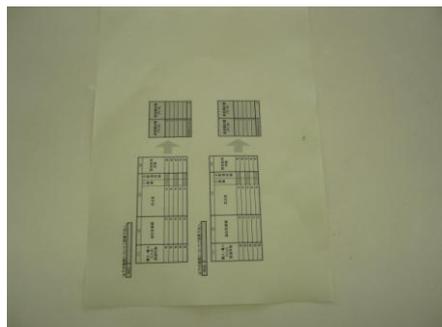
パンフレット



たばこの箱（セロファン、銀紙は取る）



投げ込みチラシ



コピー用紙・ノート



カレンダー（金属は取る）

## ★おすすめの出し方

台所などに紙製の手提げ袋（とつてが紙または紙ひものもの）を置いて・・・



- ① ざつがみが出たら入れる      ②いっぱいになったら      ③紙袋ごと回収場所のボックスへ

## ★ざつがみとして回収できないもの（燃えるごみで出してください）

フィルムコーティングされた紙や油などで汚れている紙、写真や銀紙（タバコの内包紙など）、防水加工された紙（カップラーメンの容器や紙皿・紙コップ）、カーボン紙、使用したティッシュペーパー、圧着はがき、窓あき封筒など、紙に紙以外の物が付いているものはリサイクルできません。



たばこの内包紙（銀紙）



フィルムコーティングされた箱

フィルムコーティングされた紙は手で破るとビニールのようなフィルムが貼りついています



紙皿・紙コップ



圧着はがき



窓あき封筒  
(セロハンを取れば資源になります)

**※はがきには住所や氏名などの重要な個人情報がかかれているので、燃えるごみで出して下さい。**



捨てればごみ、分ければ資源

